
社会福祉法人ぽぽんがぽん

2021年度 事業報告書

【概要】

自 2021年4月1日
至 2022年3月31日

いっしょに考える。
いっしょに行う。

【2021年度を振り返って】

1. はじめに

2021年度も前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への感染予防対策のため、各事業において支援サービスの一部縮小や利用自粛等のお願いをする機会が度々ありました。ご利用の皆様及びご家族の皆様のご理解ご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。

また、すべての職員の皆さんが公私にわたり感染予防に取り組んでくださったことで、日常の支援サービスの維持ができていますこと心より感謝申し上げます。できるだけの変わらぬ「日常」を維持できたことは、ご利用いただいている皆様にとっても、これまで以上に大切な関係・場所・時間となっていたことと感じています。

2. グループホームにおける虐待事案

2021年11月4日、グループホームにおいて虐待事案が発生してしまいました。翌日には行政に自主通報を行い、内部での事実確認、法人内での報告周知、臨時理事会の招集など迅速な対応を行うことができたものの、原因分析や改善には息の長い取り組みが必要であることも痛感しています。法人内部だけでの取り組みとせず、第三者の機関や個人にもご協力いただきながら、権利擁護や人権の理解、障害の理解、支援の知識や技術など、改めて学び直しをし、当事者主体の支援について改めて問い直していく必要があります。

3. 新型コロナウイルス感染症への対応

【感染予防の対応】

各事業所において前年度に引き続き感染予防への取り組みは継続しています。必要な衛生備品類に関しても、比較的容易に入手可能となっており、必要備品の不足は発生していません。また、障害福祉サービス事業所においては、大阪府の対策の一環として整備されている、定期PCR検査やスマホ検査センターを適宜活用して感染の早期発見の取り組みも行ってきました。

【感染者確認時の対応】

2021年度は全国的な感染拡大に合わせて、法人内でも複数の感染者が確認され、その都度状況に応じた対応を行ってきました。陽性が確認された場合、迅速に事務局との共有をし、各管理者間で状況共有を行ってきました。対応についても、国の基準を参照しながら、その都度の状況を管理者と事務局が複眼で把握分析を行いながら、判断・対応を行ってきました。そういった取り組みによって、感染者は確認されましたが、クラスターへの発展はせずに収束対応ができています。

【催事等の取り扱い】

感染予防には取り組んでいるものの3密(密集、密接、密閉)が予測されるような催事(職員説明会、夏のサマーキャンプ、つながりまつり、忘年会、新年会、公聴会など)は、前年度に引き続き今年度も中止としました。そんな中でも支援者養成はコロナ禍でも継続していくことが必要だと考え、ガイドヘルパー養成講座については開講を再開しました。ZOOMによるオンライン活用と演習・実習時には当日の抗原検査の実施などの対策を講じての開講となりました。コロナ禍で再開できたことは、大きな実績となりました。

3. ICT の導入

2021 年度に関しては、ICT の外部アドバイザーを依頼し、業務改善に向けた ICT 活用を深めていく予定をしていましたが、コロナ感染対応や人事異動に伴う体制変更等にて取り組みへの余裕がなくなり、取り組み保留となってしまいました。

しかし、Google や ZOOM、そして Chatwork、Slack などのチャットツールについては日常的な活用が進み、コロナ禍での業務遂行に大きな役割を果たしています。今後、ますます ICT 活用の必要性は高まっていくと思われるため、継続的に活用スキルの向上を図っていきたいです。

4. 重度知的障害者の自立生活支援の推進

重度訪問介護を活用した重度知的障害者の地域自立支援について、啓発と推進の一環として、広域ネットワークである「知的障害のある人の自立生活について考える会」に世話人として積極参加をしています。オンラインサロンの開催を中心に組み組みんでおり、ぽぽんがぽんでの実践をオンラインサロンにて講演させていただくこともできました。また、その実践を通じて、他の支援ネットワーク団体からも講師依頼をいただくなど、取り組みを広げることができてきています。

5. グループホームの制度改正に向けたアクション

グループホームの法改正に関して、3年の時限付きでの通過型の類型を創設する動きがあります。これに対して、さまざまな影響が懸念されることから、大阪・奈良を中心に「グループホームの再編に反対する緊急行動ネットワーク」が結成され、当法人も積極的に参加をしています。制度改正に関する反対署名では自署・オンライン合わせて7万筆近い署名が集まり、関心の大きさが伺えます。こういった行動も影響し、当所掲げられていた改正内容は少し緩和傾向には転じましたが、通過型タイプの創設は未だに改正案の軸となっているため、継続的な取り組みが必要になるため、法人としても積極的に関与していきます。

Ⅱ 各部門における各事業の「とりくみ」と「成果と課題」

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センター「ぽかぽか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	25 名
所在地	茨木市真砂玉島台 8-20
事業開始	2016 年 5 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで

【職員体制】 ※2022年 3 月 31 日時点

施設長	1 名	
事務員(非常勤)	1 名	
管理者	1 名	※サビ管兼務
サービス管理責任者	2 名	※内1名は生活支援員兼務
看護師(非常勤)	1 名	
生活支援員(常勤)	3 名	
生活支援員(非常勤)	7 名	

※その他、運転手としてシルバー人材より 2 名派遣

【サービス提供実績】 ※2022年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	25 名	
契約者数	21 名(20 名)	
開所日数	252 日(250 日)	臨時開所含む
のべ利用人数	4,401 人(4,181 人)	
1 日あたりの平均利用人数	17.5 人(16.7 人)	
定員に対する利用率	70.0%(66.8%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(2)いばらき自立支援センター「どかどか」

【事業概要】

実施事業	生活介護事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう排泄及び食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	10 名
所在地	茨木市五十鈴町 7-29
事業開始	2017 年 8 月 1 日(就労継続支援 B 型から事業変更)
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時半から 17 時半まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。その他別に定める
サービス提供時間	10 時から 16 時まで

【職員体制】 ※2022年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サビ管兼務
サービス管理責任者	2 名	※内1名は生活支援員兼務
生活支援員(常勤)	3 名	
生活支援員(非常勤)	3 名	

【サービス提供実績】 ※2022年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	10 名	
契約者数	10名(10名)	※曜日固定2名
開所日数	252 日(250 日)	※臨時開所含む
のべ利用人数	2,142 人(2,054 人)	
1 日あたりの平均利用人数	8.5 人(8.2 人)	
定員に対する利用率	85.0%(82.0%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

2. 成果と課題

昨年度に続き、今年度もコロナウイルスへの様々な対応が求められました。4 月～、8 月～は大阪府に緊急事態宣言が発令され、年明け 1 月～はまた感染者が急増している状況です。変異株の性質や、国の施策動向によってもそれぞれ異なる対応が求められています。宣言発令時や感染疑い発生時の通所自粛、陽性者等発生時の対応、職員家族対応等での出勤減、ワクチンや PCR 検査の調整対

応など、難しい対応が続いていますが、ここまで関係者みなさんの理解や感染防止対策の継続などによって、なんとか乗り越えてこれたと思っています。

満足度調査の新しい質問項目として「重要に思う項目」を聞くものがあり、ぽかぽかで特に点数が高かったのは「職員はしんげんに話をきいてくれますか?」と「職員に相談しやすいですか?」でした。どちらの項目も「満足」と回答いただいた割合は上昇していますが、長引くコロナ禍のなか、改めてこの基本的なことを私たちの支援の根幹と捉え直し、取り組んでいくことが必要と思っています。

2021年度の利用者状況としては、7月末ぽかぽかに新規利用が1件ありました。定員に対する利用率は依然として低水準であり、丁寧な支援を行っていくこととバランスを取りながら、事業運営上は今後も新規利用者の受け入れ検討が必要となっています。

事業状況としては、今年度も人員配置体制加算Ⅲの算定や祝日の臨時開所取り組みを行い、コロナ禍においても必要な支援を継続的に行う体制を維持することに努めました。BCP策定をはじめ、災害や感染症対策について必要な計画策定や訓練を行ったことも、支援の土台を支える大事な取り組みでした。

職員研修としては、今年度新しくぽかどか配属になった職員もいるなか、支援とは何か、基本的なことを改めて考え共有する場を持ちました。また、関連して権利擁護・虐待防止研修を積極的に実施しました。コロナ禍で大勢が集まっての研修は行いにくく、リモートでの実施が増えている状況です。

人員体制としては、管理者サビ管との連携を土台に、各フロアリーダーが中心となって各フロア支援の安定化を図る形が少しずつ定着してきています。事業収支の視点からは、引き続き各フロアの適正な支援体制について、支援状況等も併せ見て調整していく必要があります。

ぽぼんがぼんの合言葉「いっしょに考える。いっしょに行う。」について、色々な捉え方ができますが、ぽかどかの場合は「いかに事業所外の人といっしょに考えていけるか」が大事になると考えています。権利侵害や虐待の多くは閉鎖的な環境のなか、外部の視点がないところで起きています。またコロナで様々な交流が制限されるなかで、より閉鎖的な傾向が強まることが危惧されます。今年度、「インスタグラム」や「スズリ」など、webサービスを活用した新たな取り組みを始めました。こうした目に見えやすい取り組みだけでなく、日々の細かな対応の一つ一つに、「いっしょに考える。いっしょに行う。」を意識していかなければいけない、と思っています。

就労支援部門 かしの木園

1. 実施事業実績

(1) 茨木市立障害者就労支援センター かしの木園(就労継続支援 B 型)

【事業概要】

実施事業	就労継続支援 B 型
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行う。
定員	30 名
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1

	月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
サービス提供時間	9 時 15 分から 16 時まで

【職員体制】 ※2022年 3 月 31 日時点

園長	1 名	※管理者兼務
管理者	1 名	※園長兼務
サービス管理責任者	2 名	※園長兼務・職業指導員兼務
栄養士(非常勤)	1 名	※事務員兼務
調理員(非常勤)	2 名	
看護師(非常勤)	1 名	
生活支援員(常勤)	0 名	
生活支援員(非常勤)	1 名	
職業指導員(常勤)	3 名	
職業指導員(非常勤)	0 名	
医師(嘱託)	1 名	

※管理者、サービス管理責任者、栄養士、調理員は、自立訓練(生活訓練)を兼務する

【サービス提供実績】 ※2022年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	30名	
契約者数	20名(22名)	年度内に1名は生活介護、1名は就労移行
開所日数	240日(243日)	
のべ利用人数	3506人(4326人)	内、3人は居宅支援(403人)
1日あたりの平均利用人数	14.6人(17.8人)	
定員に対する利用率	48.7%(59%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(2)茨木市立障害者就労支援センター かしの木園 (自立訓練(生活訓練))

【事業概要】

実施事業	自立訓練(生活訓練)事業
事業内容	利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、2 年間にわたり生活能力の維持、向上等のために必要な支援、訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。
定員	6 名
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。

営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
サービス提供時間	9 時 15 分から 16 時まで

【職員体制】 ※2022年3月31日時点

管理者	1 名	※園長兼務
サービス管理責任者	2 名	
生活支援員(常勤)	1 名	
生活支援員(非常勤)	1 名	
栄養士(非常勤)	1 名	
調理員(非常勤)	2 名	

※管理者、サービス管理責任者、栄養士、調理員は、就労継続支援B型を兼務する

【サービス提供実績】 ※2022年3月31日時点 ()内は前年度実績

定員	6名	
契約者数	4名(3名)	
開所日数	240日(243日)	
のべ利用人数	598人(692人)	内、在宅支援0人(53人)
1日あたりの平均利用人数	2.5人(2.8人)	
定員に対する利用率	41.5%(47%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

2. 成果と課題

指定管理 2 期目の4年目。今年度に園長の交代があり、また前年度末での B 型事業所の退職者の補充が年度当初には間に合わず職員不足でのスタートとなりました。5 月より休職からの復帰職員の異動により職員の増員を図り、7 月に常勤職員の増員を行うことで人員体制が一旦整いましたが、8 月末よりそれまで主軸になっていた常勤職員の休職があり、1 月から新たに 1 名の常勤職員を採用することとしました。今年度の異動もしくは採用の 3 名の常勤を中心とした支援体制となり、引継ぎも不十分な中での手探りで支援体制再編となってしまう、職員への負担や不安も大きかったと思われます。それでも何とか年度末には支援体制も安定しつつあります。

前述のとおり、B 型事業においては人員体制が一新することとなったこともあり、現状維持が精一杯な状況となり新たな取り組み等に着手することはほとんど出来ませんでした。しかし一方で、新たな職員を交えての研修や検討の場を設け、作業環境の一部構造化に取り組んだりすることで支援チームとしての共通イメージ等を育むこともでき始めています。また、年度途中で就労希望者を就労移行事業所へ送り出すことが出来たことは一つの成果でした。しかし、平均利用者が年々減少したままであるため、新年度は新規の利用者の受け入れを進めることが課題となります。

平均工賃については、12,695円(3月末時点)と前年度(13,183円)をやや下回る結果となりました。コロナの影響か、これまで毎月安定して受注していた業務(粉石鹸の測り詰め、商品封入)が減少もしくは休止してしまったことが要因としては大きいと思われます。一方で臨時的にいただけるお仕事も増えているが、忙しい時とお仕事が無い時の差が大きくなってしまっていることがあり、作業が無い

時の過ごし方やプログラムの追加検討も課題となっていきます。

自立訓練においては、前年度から継続の 3 名の利用者に関して今年度が利用年限の終了年度にあたるため相談支援事業所等と連携しながら、次の進路選択等の支援を行い、3 名とも無事に次の進路が決定することができました。また、2 月より新規利用者 1 名の受け入れを行いました。次年度、新規利用者の受け入れをすすめることが課題となります。

(3)茨木市立障害者就労支援センター かしの木園（茨木市障害者就労促進事業）

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者就労促進事業(茨木市委託事業)
事業内容	障害福祉サービス事業所等による自主製品等の販売および役務の受託に関すること、障がい者の就労支援に必要な関係機関との連絡・調整、実施内容の検証及び次年度以降の事業展開策定、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	－
所在地	茨木市春日一丁目 15 番 22 号
事業開始	2019 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	－
サービス提供時間	－

【職員体制】 ※2022 年3月31日時点

事業取扱責任者	1 名	管理者兼務
従事者(非常勤)	2 名	1 名は自立訓練兼務

【サービス提供実績】 ※2022 年3月31日時点 （ ）内は前年度実績

内容	取扱い件数	金額
優先調達	16件(13件)	13,427,570円(13,664,470円)
共同受注	17件(14件)	3,111,190円(2,146,785円)
共同出店	4件(4件)	793,650円(884,890円)
合計	24件(31件)	17,332,410円(16,696,145円)

2. 成果と課題

今年度も新型コロナウイルスの影響により、販売機会が少ない状況が継続しました。また、受注役務に関しても、企業から発注が減少したり途絶えてしまったケースもありました。一方で依頼が伸びた企業や新たにお声がけいただける機会が増えることもありました。共同受注に関しては前年度から大幅に受注量を伸ばすことができ、2016年以降過去最高金額とすることができました。また、今年度は施設外就労の斡旋が出来たことも成果でありました。今後も企業、事業所双方の状況を把握しながら、少ない機会をしっかりとつないでいく必要があります。

商工会議所の機関紙での広報から仕事につながったケースがあるため、共同受注の啓発にはもっと力を入れて、知っていただくよう努める必要があります。また、単価交渉等も意識していくべきだと感じています。

就労支援部門 スマイルオフィス

1. 実施事業実績

(1) 茨木市生活困窮者等就労準備支援事業(スマイルオフィス事業)

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等就労準備支援事業 (スマイルオフィス事業)(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市スマイルオフィスに係る臨時職員の募集に関すること、取扱事務の集約に関すること、臨時職員のサポート業務、事業全般に係る実績報告書の作成等
定員	4 名 欠員が出れば随時募集を行う
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	8 時 45 分から 17 時 15 分まで
サービス提供日	－
サービス提供時間	－

【職員体制】 ※2022年3月31日時点

事業取扱責任者	1 名	2021 年 11 月にジョブコーチを取得
従事者(非常勤)	1 名	
従事者(非常勤)	1 名	2021 年 4 月入職

【サービス提供実績】 ※2022年3月31日時点 ()内は前年度実績

前期:4名(5 名)	後期:4 名(4名)
------------	------------

【事業概要】

実施事業	茨木市生活困窮者等庁内職場体験事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市庁内職場実習に係る事務(実習先の集約、実習生のマッチング、実習生のサポート業務、報告書の作成等)、茨木市庁外職場実習に係る事務(実習先の開拓、実習生のマッチング、関係機関との連携等)
定員	※申込利用者の調整による
所在地	〒567-8505 大阪府茨木市駅前三丁目 8 番 13 号 南館 2 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び12月29日から1月3日

	までを除く。
営業時間	8時45分から17時15分まで
サービス提供日	※申込利用者の調整による
サービス提供時間	※申込利用者の調整による

【職員体制】 ※2022年 3 月 31 日時点

従事者(常勤)	1 名
---------	-----

【サービス提供実績】 ※2021 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
0 名	0 名	2 名	6 名	4 名	1 名	5 名	3 名	4 名	1 名	4 名	5 名
(0)	(0)	(0)	(1)	(5)	(3)	(3)	(2)	(2)	(2)	(6)	(0)

2. 成果と課題

今年度の取り組みとして、就労支援機能を強化するために就職先・実習先の開拓、困窮者支援制度に移行し現在までの試行的な実践から得たものを体系化、安定した職員体制の構築および職員のスキルアップを行ってきた。

成果として試行的に実施していたミーティングやビジネスマナー講座を定例開催とし、在職中の支援メニューは一定の定型化を図っている。また入職前のアセスメント機会を確保し、出口の違い(一般枠か障害者枠か等)から一定の階層に分け、入職後の支援を構築する取り組みは始めている。さらに職員会議を月一度のペースで継続し、支援内容の協議や見直し、伝達研修などの機会も設けている。また非常勤職員も含め、連続講座に参加する機会を確保することが出来た。職員体制は年度当初に非常勤職員の入れ替わりがあったが、それ以降は安定した体制を維持しており、取り組みは各職員の業務に関する不安の解消やコミュニケーション機会として一定機能しており、職員体制の安定化に繋がっていると考ええる。

一方で課題として、実習先および独自求人の開拓に関する数値目標と行動計画を作成してはいるが、行動計画通りに企業開拓が実践できていない。また実習先として内諾を取っている企業も幾つかあるが、適合する対象者がおらず実績をあげることが出来ていない状況である。職員体制強化、各職員のスキルアップによって担当者の企業開拓に充てる業務時間確保を試みたが、十分な改善に繋がらず、行動計画を実際に遂行することが困難であった。そのため他機関との連携を模索し、企業開拓の効率化を目指す方策を試みているが、現状で結果が出るには至っていない。

次年度に向け、引き続き体制強化や業務効率見直しなどで企業開拓に充てる時間の確保を目指すとともに他機関やネットワーク連携で開拓の効率化を目指す。また開拓のみでなく、個別ケース支援の

なかで実績に繋げていく。そしてスマイルオフィス事業でのケース支援の積み重ねから支援の体系化を進めていくと同時に連携する機関からの意見聴取や困窮者支援を行う機関の支援を参照、先駆的な取り組みを行う機関へのスーパーバイザー依頼も行っていく。

ヘルパー派遣部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぼん

【事業概要】

実施事業	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、移動支援
事業内容	障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業である居宅介護事業、行動援護、重度訪問介護及び、市町村地域生活支援事業である移動支援等の実施により、障がい者・児に対してホームヘルパー・ガイドヘルパー及びその他の介助者の派遣を行い、障がい者・児の自立と社会参加をすすめる。
定員	－
所在地	茨木市駅前 1 丁目 4-14 エステート茨木駅前 3 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。
営業時間	9 時から 17 時まで
サービス提供日	サービス提供日及び時間については利用者の希望に基づくが、原則として利用時間数等制度による制限の範囲内
サービス提供時間	同上

【職員体制】 ※2022 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サ責兼務
サービス提供責任者	6 名	
支援員(常勤)	1 名	
支援員(非常勤)	38 名	

【サービス提供実績】 ※2022 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

	居宅介護			行動援護	重度訪問介護	移動支援	合計
	身体	家事援助	通院介助				
契約者数	3(3)	1(2)	16(14)	0(0)	6(6)	41(46)	70(68)
サービス提供時間数	49 (41)	18 (7)	188 (224)	0 (0)	25,396 (24,296)	3,405.5 (3,924.5)	29,056.5 (28,492.5)

(2) 福祉分野における人材養成事業「障がい者移動支援従業者養成研修事業」

【内 容】全般的に不足している障がい者・児のためのガイドヘルパーを養成した。

【実施場所】オンライン、ぽぽんがぼん事務所

【実施期間】6月26日～7月11日(内4日間)

【対象者】障がい者・児ガイドヘルパーとして活動を希望する者

【経費】講師謝礼、及び教材費、事務経費等

【サービス提供実績】※2022年3月31日時点（ ）内は前年度実績

開講月	申込者数	修了者数
6月	12(0)	10(0)

2. 成果と課題

2021年度も重度訪問介護の特定事業所加算の維持に努めました。重度訪問介護従事者研修として、コロナウイルス感染症対策の研修を行いました。

またコロナ禍のため、4～6月、8月～9月の間、ガイドの行き先、内容を散歩、買い物に限定してもらう形を取りました。このことは利用者の生活や命を守るという意図があるものの、一方で当事者の選択を制限することであり苦渋の判断でした。

コロナ感染対策をしつつ、ガイドヘルパーの養成講座を開講しました。

コロナ感染予防及び地震、水害対策として防災会議を行っています。

重度の知的障がい者の自立生活について、講演やHP等で発信を行っています。

人事体制としては、男性のヘルパー不足は変わらず現場を支えるため一部職員に過度の負担がかかる状況が恒常的になっています。人員確保及び補充の目処は立つ見込みがないため、現状の支援を維持する事が危うい状態は年度後半から継続しています。

女性職員については、養成講座により2名増員。コロナによる作業所通所の自粛、グループホームの支援サポート等ありましたが、ガイド利用が減っている事もあり、乗り越える事ができています。

介護計画の更新を年間を通して行っています。

グループホーム部門

1. 実施事業実績

(1)グループホーム多歌多架

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	4名
所在地	茨木市玉櫛1
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10時から18時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16時から10時まで。ただし休日のみ10時から16時も開所。

【職員体制】 ※2022 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	1 名	
世話人生活支援員(非常勤)	3 名	

【サービス提供実績】※ 2022 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	4 名	
契約者数	4 名(4 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,383 人(1,376 人)	
1 日あたりの平均利用人数	3.8人(3.8人)	
定員に対する利用率	94.7%(94.3%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(2)グループホームさくら

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6 名
所在地	茨木市三島丘 2
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	15 時 45 から 9 時 45 分まで。ただし休日のみ 16 時から 9 時。

【職員体制】 ※2022 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	1 名	
世話人生活支援員(非常勤)	4 名	

【サービス提供実績】 ※2022 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	6 名	
契約者数	6 名(6 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,887 人(1,872 人)	
1 日あたりの平均利用人数	5.2 人(5.1 人)	
定員に対する利用率	86.2%(85.5%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(3)グループホームピース

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	5 名
所在地	茨木市玉水町 7
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16 時から 10 時まで。ただし休日のみ 10 時から 16 時も開所。

【職員体制】 ※2022 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	2 名	
世話人生活支援員(非常勤)	6 名	

【サービス提供実績】 ※2022 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	5 名	
契約者数	5 名(5 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1,825 人(1,825 人)	
1 日あたりの平均利用人数	5.0 人(5.0 人)	

定員に対する利用率	100.0%(100.0%)	
-----------	----------------	--

※小数点第 2 位を四捨五入

(4)グループホームホープ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6 名
所在地	茨木市東奈良 1
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	7 時から 9 時、15 時 30 分から 21 時 30 分まで。ただし休日のみ 17 時 30 分から 20 時 30 分。

【職員体制】 ※2022 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	0 名	
世話人生活支援員(非常勤)	4 名	

【サービス提供実績】 ※2022 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	6 名	
契約者数	3 名(5 名)	
開所日数	365 日(365 日)	
のべ利用人数	1045 人(1,261 人)	6 月、7 月、11 月に退去者
1 日あたりの平均利用人数	2.9 人(3.5 人)	
定員に対する利用率	47.7%(57.6%)	

※小数点第 2 位を四捨五入

(5)グループホームおリーぶ

【事業概要】

実施事業	共同生活援助事業
事業内容	障害者につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行わ

	れる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行います。
定員	6 名
所在地	茨木市三島丘 2
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日8時45分から17時15分(国民の祝日、正月を除く。)
営業時間	10 時から 18 時まで
サービス提供日	入居日数及び期間については入居者の状況により調整する。
サービス提供時間	16 時から 22 時まで。ただし休日のみ 10 時から 13 時も開所。

【職員体制】 ※2022 年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	※サービス管理責任者兼務
サービス管理責任者	1 名	
世話人生活支援員(常勤)	0 名	
世話人生活支援員(非常勤)	7 名	1 名休職中

【サービス提供実績】 ※2022 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

定員	6 名	
契約者数	6 名(6 名)	
開所日数	365 日(365日)	
のべ利用人数	1,776 人(1,766 人)	
1 日あたりの平均利用人数	4.9 人(4.8 人)	
定員に対する利用率	81.1%(80.6%)	

※小数点第2位を四捨五入

2. 成果と課題

2021 年度についても新型コロナウイルスへの対応に追われた 1 年であった。職員に対して定期 PCR 検査を 2 週間に一回のペースで実施したことや、感染者との接触のあった者や体調不良者への対応として、スマホ検査センター等を活用するなどして、積極的に検査を行い、感染拡大防止に取り組んだ。体調不良者の出たホームでは、防護具等を使用し、住居においてできる限りのゾーニング等も行い支援を実施した。ホームでの食事に関しては、全ホームにおいて個食に切り替え感染対策を進めた。そのことにより利用者間の交流の機会が減少し寂しい思いをさせてしまうことになってしまった面はあるが、接点を減らすことでリスク回避を行った。

大阪府内での陽性者が急増する中で、検査結果の遅延や日中活動場の臨時閉所で、急遽利用者の日中の支援をグループホームで行うことが必要となり支援対応することも頻回であった。また緊急事態宣言等に伴いガイドヘルパー利用ができなくなることがしばしばあり、不安定になる利用者の方もおられたが、その際にもできるだけ利用者に寄り添い支援を行うよう努めた。

2022年3月に職員2名(別のホーム)の感染があったが、幸い無症状、軽症であり、しっかりとした感染対策が功を奏したのかホーム内で感染拡大はせず収束することができた。

そして、2021年11月、グループホームにおいて支援者による利用者への虐待を起こしてしまった。法人から行政に虐待通報を行い、事務局とともに原因究明と改善に向けて取り組んでいるところである。またそれに伴う実地指導において個別支援計画の一連の流れが不十分と指摘を受け、改善を行った。この度起こしてしまった虐待については一職員の問題ではなく、グループホーム部門全体の問題として、しっかりと受け止めて、引き続き改善に取り組んでいく必要がある。

相談支援部門

1. 実施事業実績

(1) いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(委託相談)

【事業概要】

実施事業	茨木市障害者相談支援事業(茨木市委託事業)
事業内容	茨木市に居住、また茨木市援護の実施者となる障がい者・児とその養護者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整、その他障がい者等の権利擁護のために必要な援助を行う。また、茨木市障害者地域自立支援協議会の運営について市と協力し、地域の関係機関との連携強化、社会資源の開発、改善等を推進する。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】 ※2022年3月31日時点

専従相談員	1名	
兼務相談員	5名	
事務員	1名	※相談員兼務

※相談支援専門員は委託相談員を兼務する

【サービス提供実績】 ※2022年3月31日時点 ()内は前年度実績

総件数	月平均件数	新規登録	のべ登録者数
6,099(4,967)	508(497)	39(30)	735(696)

(2)いばらき自立支援センターぽぽんがぽん(指定相談)

【事業概要】

実施事業	特定相談／一般相談／障害児相談
事業内容	(特定相談) 障がい者(児)等からの相談に応じ必要な便宜を供与するほか、障がい者(児)が障害福祉サービス等を利用する時にサービス等利用計画を作成し、サービス利用開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。 (一般相談) 施設や病院に長期入所・入院等していた障がい者が地域での生活に移行するための、住居の確保や新生活の準備等について支援を行う地域移行支援の提供及び、居宅で一人暮らししている障がい者については、夜間等も含む緊急時における連絡、相談等のサポート体制をとって支援する地域定着支援を行う。 (障害児相談) 障がい児が障害児通所施設(児童発達支援・放課後等デイサービス)等を利用する時に障害児支援利用計画を作成し、通所支援開始後一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行う。
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前1丁目4-14 エステート茨木駅前3階
事業開始	2018年4月1日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び8月13日から8月16日まで、12月29日から1月3日までを除く。
営業時間	9時から17時まで
サービス提供日	※適時
サービス提供時間	※適時

【職員体制】 ※2022年3月31日時点

管理者	1名	※相談支援専門員兼務
相談支援専門員	2名	※1名管理者兼務 ※1名ヘルパー兼務
相談員兼事務員	1名	
相談員	1名	

※相談支援専門員及び相談員は委託相談員を兼務する

【職員体制】 ※2022年3月31日時点

管理者	1名	※相談支援専門員兼務
相談支援専門員	3名	※1名管理者兼務 ※1名ヘルパー兼務
相談員	3名	
事務員	1名	※相談員兼務

※相談支援専門員及び相談員は委託相談員を兼務する

【サービス提供実績】 ※2022 年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

サービス種別(特定)	件数
計画相談(更新含む)	51(39)
継続相談(モニタリング)	224(207)

サービス種別(一般)	件数
地域移行	0(0)
地域定着	0(0)

サービス種別(児童)	件数
計画相談(更新含む)	6(4)
継続相談(モニタリング)	21(17)

2. 成果と課題

昨年度に引き続き、今年度も新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、様々な変化があった年でした。体制加算は維持することができていますが、機能強化型(加算)は条件を満たせていなかったことが判明。取り下げることになりました。各方針については以下の通りです。

①「ぽん cafe」

集団でのコミュニケーション等、対人関係に不安を抱える方を対象にした企画「ぽん cafe」は、今年度から利用者ニーズである純粋な余暇イベントとして、対象者を絞り実施しました。一時は新型コロナウイルスの感染拡大で開催自体を危ぶまれましたが、感染者数が少ない時期を見て、参加人数も抑え、午後のみで開催としました。ボランティア連携のツールとしても活用していきたいと考えていましたが、このような状況の中、ボランティア連携につなげることはできませんでした。次年度も新型コロナウイルスの状況を見ながら実施する予定です。

②地域ネットワークへの参画

地域のセーフティネットワーク会議や地域ケア会議へ継続して参加しました。中津・大池地区のセーフティネット会議、茨木・中条地区のいきいきネット会議等へ委託相談の一環として定期的に参加し、地域からも認知されています。

③障害者地域自立支援協議会への参画

地域自立支援協議会への参画として、事務局会議、定例会、相談支援部会、地域移行定着部会、子ども支援PTに参加。子ども支援PTでは座長を担いました。次年度は事務局会議、子ども支援 PT に加え、相談支援部会の座長になります。

④権利擁護

部門内で虐待防止の研修を実施しました。「虐待防止マニュアル」や「自己点検票」を活用することで、虐待防止の意識を高めることにつながりました。また、合理的配慮の研修も実施。「障害者差別解消法」や「茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例」を改めて学び直しました。

⑤他団体との連携・交流

地域の支援や理解をより広げていく事を目指し、他団体との連携、交流を図りました。

今年度も新型コロナウイルスの影響により、対面で会うことが憚られる状況でした。しかし、オンライン研修やイベントにより、遠方の団体とも交流や連携を図ることができました。

⑥BCP(事業継続計画)

新たに示されている令和 3 年度の新報酬体系・基準に合致していくものとして、新型コロナウイルス対応マニュアル等を追加、改訂しています。

⑦業務の効率化

今年度は各相談員業務の補完性確保に取り組み、事業管理体制の確立を進めています。指定相談については、前年度よりも多くのサービス提供を行えるよう、業務に関して効率化を図っています。加算も維持できるように書類整備や会議を継続していましたが、機能強化型算定基準の人員が満たせていないことが判明。溯って取り下げとなりました。また、引き続き本棚や書庫の整理により、ファイルのスペースを確保。書庫書類の電子化について検討し、一部の古い資料等を PDF にして紙面をシュレダーにかけることができました。また、ファイル管理のトラブルがあったことから、データ管理状況の改善を図っています。さらに、法人の ICT コンサルタントの助言を活用して効率を図りたいと思いましたが、ICTコンサルタントがストップしているため助言は得られませんでした。

⑧備品貸出事業

いばらき自立支援センターぽぽんがぼん備品貸出要綱に基づいて備品の貸出しを実施。数件の貸出し実績がありました。また、今年度も貸出しを広げるため、相談支援部会で周知を行いました。

相談支援部門(地域連携・社会参加促進事業、移動送迎、当事者活動支援)

1. 実施事業実績

(1)いばらき自立支援センターぽぽんがぼん(地域連携・社会参加促進事業)

【事業概要】

実施事業	地域連携・社会参加促進事業
事業内容	障がい者の社会参加の促進、啓発、権利擁護等に関する取組みに関して、地域の他機関等と連携した取組みを行う。
所在地	〒567-0888 大阪府茨木市駅前 1 丁目 4-14 エステート茨木駅前 3 階
事業開始	2018 年 4 月 1 日
営業日	月曜日から金曜日までとする。ただし、国民の祝日及び 8 月 13 日から 8 月 16 日まで、12 月 29 日から 1 月 3 日までを除く。 他団体の会議によっては土、日も可能

営業時間	12時から19時まで。ただし、他団体の会議の時間によっては除く。
サービス提供日	なし
サービス提供時間	なし

【職員体制】 ※2022年3月31日時点

担当責任者	1名	※管理者兼務
-------	----	--------

2. 成果と課題

(1) 社会参加促進・地域連携

今年度の社会参加促進・地域連携は、コロナの影響もあり、取り組みについては on-line の活用が多く、また、on-line が出来ないところは中止もあり、停滞気味になっている。中でも茨木障害フォーラムでは、5月の総会を書面議決で行い、9月、11月、1月は対面の役員会を実施する事ができた。障大連などは感染予防のため on-line の環境を整えていき、対面と on-line の併用で実施している。

近畿運輸局が事務局を担っている「移動円滑化評価会議 近畿分科会」では、関西国際空港リノベーション バリアフリー検討会や2025年 万博博覧会 施設整備ガイドラインの見直し検討会に当事者が参画でき、多様なニーズに対応してもらえるように議論しており、2025年まで続いていく予定である。

I 基本取り組み

1. 茨木施策のロビーイング

① 権利擁護

a. 茨木市障害のある人もない人も共に生きるまちづくり条例および合理的配慮に関する働きかけは、コロナ過に伴い、取り組みは出来ていない。しかし、社会福祉協議会と連携して福祉体験学習で茨木市内の小学校(大池・春日丘・穂積・耳原・庄栄・太田・西河原)7校に当事者を派遣して、当事者講演の機会が増えた。

b. 医療的ケア児については、茨木市を中心とした北摂圏域の医療的ケア児保護者や専門職による会へ、月1回 on-line で参加し、大阪府へ要望書も提出している。

2. 大阪府、国へのロビーイング

① 制度の改善

移動円滑化評価会議近畿分科会の委員として、

a. 関西国際空港では、2025年万博を機に第1ターミナルビルのリノベーションが実施され、それにともない、バリアフリー検討会も実施されている。検討会では、多くの当事者が参画され多種多様な対応に取り組むように意見が300件以上あがってきている。そのため分科会(エレベーター、トイレ、カームダウン・クールダウン、サイン、保安検査)が設置され、多種多様な対応が出来るように当事者が参画できている。

b. 神戸市営地下鉄神戸市駅 EV かごの入れ替えがあり、当事者団体から使用しづらいと意見が

上がっていたが、改善に向けて事業者と地元の当事者団体で話が行われたが、平行線のまま解決できず、第3者として参画して改善できるようにEV寸法のモックアップの提案を行っている。また、その中で改善に向けた意見がまとまっている。

c. さんふらわあ乗船体験の計画は事務局提案で行われた。移動円滑化評価会議近畿分科会では、委員提案が多かったが、初めて事務局の企画となった。コロナ禍で参加人数は限られていた。しかし、九州分科会とも意見交換会もでき、全国的にも初でとても良い企画である。

d. 2025万博博覧会のバリアフリーガイドラインはHPで公開されているが、10年前の大阪府まちづくり条例などを参考にされており、これまで積み上げてきたIPCアクセシビリティガイドやオリンピックパラリンピックのバリアフリーガイドラインが参考にされていないことがある。当事者が参画していないところで、ガイドラインが作成され、大阪の当事者が課題認識を持ち全国へと広がった。地元大阪の国会議員に働きかけることで、2025万博博覧会のバリアフリーガイドライン改正の検討会が立ち上がっている。検討会では、東京から学識経験者や当事者などが入り、1000件以上意見が上がり、分科会の設置に至っている。

グループホーム制度再編への働きかけについて

年度の後期には緊急の取り組みもあった。

国においてグループホームの大きな再編が当事者の声を聴かずに進められようとしていることがわかり、有志団体の呼びかけを受けて「グループホームの再編に反対する緊急行動ネットワーク」が結成され、ぽぽんがぽんも賛同して取り組むこととなった。

署名活動には全国から賛同があり最終的に7万筆を超える署名が集まった。11月24日に当事者を中心とする代表団が記者会見を行い、厚労省に署名を提出した。当初の案では障害支援区分の低い人は経過型としてグループホームで暮らせなくなる。一方重度の人はグループホームから出て自立生活をする想定が全くされないというものだった。取り組みの成果として、当初案のまま拙速に進められることを止めることはできたが、課題は残り、引き続きネットワークで連携して取り組んでいく必要がある。

② 全国への普及

DPIの差別解消見直しWGに参画して障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律改正に向けて協力している。

Ⅱ 重点取り組み

① 知的障害者の自立生活プロジェクト情報発信(講師派遣やマスコミの活用により啓発を行う)

知的障害者の自立生活を広めていくため、講師派遣を行うことや、HPやSNS等を活用して情報を発信している。

・障大連の事業所ネットワーク会議にてコーディネーター水上が自立生活をされているOsさんの事例発表を実施。

・知的障害のある人の自立生活について考える会オンラインサロンにて相談支援山本真輝がぽぽんがぽんの取り組みについて話題提供を行った。

・法人ホームページのリニューアルと合わせて知的自立取り組みについての情報発信を行った。

② ネットワーク作り(声明文プロジェクトへの参画、大阪、関西のネットワーク作りに取り組む)

声明文プロジェクトが発展して知的障害のある人の自立生活を考える会が結成された。ぽぽんがぽんからも継続して参画し、関係構築が進みオンラインサロンへ参加するだけでなく、世話人会にも招聘され活動に参加している。

関西でのネットワーク作りについては、上半期に大阪でのネットワークを立ち上げていけるように取り組んだ。

・「ラルゲット(西尾氏)」と「ぱあとなあ(地村氏)」に zoom にて聞き取りを行った。

・障大連の事業所ネットワーク会議(第 2 グループ)に、重度知的障害者の自立生活支援の拡大に向けてのネットワーク構築のための呼びかけを行った。

しかし下半期は法人の体力から障大連会議等への継続参加を除いて十分にとりくむことができなかった。

Ⅲその他の取り組み

①当事者活動(スカイプラン、ピープルファースト)

ピープルファーストは月1回(4月・5月・6月・8月・9月・11月・12月・1月)、コロナの影響で、対面で行わず on-line の参画になっている。また、全国大会が 7 月 18 日 奈良県で行われたが on-line の参画になっている。

②つながりまつり(地域とのつながり、啓発)

つながりまつりはコロナ禍の中での開催が難しいため、中止としている。

③移動送迎サービス(公共交通の利用が出来なく移動が困難な方への支援)

ボランティアさんに協力してもらい移動送迎に取り組んでいく予定だが、ボランティア不足もあり活動が難しい状況にある。

④ 学校機関との連携(ボランティア活動の推進)

つながりまつりのボランティアで依頼していたが、つながりまつりが中止のため、依頼できていない。しかし、ヘルパー養成講座で、藍野大学、佛教大学の学生が受講されている。

⑤ 商工会議所、青年会議所との連携(地域企業とのつながりの推進)

つながりまつりが中止のため、一緒に取り組めていない状況にある。

(2)移動送迎サービス「ぽぽんがぽん移動送迎サービス」

【内 容】障がい者・高齢者など公共交通機関による外出が困難な方に対して、福祉改造車両による移動送迎サービスを提供した。運転手は地域のボランティアが担っている。

【運行場所】原則として茨木市内とする。

【運 行 日】原則として月曜～金曜の午前9時～午後5時。

【対 象 者】茨木市在住の障がい児・者、難病者、高齢者で公共交通機関の利用が困難な方。

【経 費】駐車場賃借料、保険料、燃料費等

【サービス提供実績】 ※2022年 3 月 31 日時点 ()内は前年度実績

総配車数	月平均	新規登録	のべ登録者数
0(0)	0(0)	0(0)	0(0)

子ども・若者自立支援部門 くろす

(1)茨木市子ども・若者自立支援センター「くろす」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市子ども・若者自立支援センター事業(茨木市委託事業)
事業内容	社会生活を送る上で困難を抱える子ども・若者やその保護者の方からのご相談を受けています。専門のカウンセラーや臨床心理士がお悩みを整理し、社会的自立に向けた個別カウンセリングや、グループカウンセリング、また居場所の提供をしています。 【市内】 各種プログラムが無料です。 【その他】 グループカウンセリング…随時 セミナープログラム…随時 保護者講習会…年2回開催 研修会…随時
定員	※利用登録による
所在地	〒567-0819 大阪府茨木市片桐町 4-7
営業日	月曜日、水曜日～土曜日 (休所日:火曜、日曜、祝日、8月13日～8月16日、12月29日～1月3日)
営業時間	10 時から 19 時まで(時間外は必要性・緊急性に依りて適宜対応)
年度方針	・15 歳～39 歳という対象年齢層のみをターゲットとした子若の支援機関として、2020 年度を超える実績の確保に努めます。 ・茨木市の指定支援機関として実支援に関する研修会を定期開催し、茨木市における不登校・ひきこもり支援のレベルの底上げを目指します。 ・ひきこもり支援ガイドブックの動画化を通じて、コロナ禍において最適な支援体系の在り方を模索すると共に、今まで手の届かなかった層にも支援の手が届くように努めます。 ・2021 年度以降の事業予算の増額を目指して、支援実績や成果の積み上げに注力し、その見せ方についても工夫しながら事業の存在感を増していきます。 ・人件費が予算枠に収まるようにスタッフの勤務状況を維持し、負荷を軽減しながら安定的な運営を目指します。

	・ユースプラザ事業との連携を更に深め、各実施地域における支援の受け入れを促進することで、茨木市内の子若の支援体制の充実を目指します。
--	--

【職員体制】 ※2022年 3 月 31 日時点

管理者	1 名	NLP マスタープラクティショナー資格
主任カウンセラー	1 名	NLP マスタープラクティショナー資格
カウンセラー	1 名	元 CSW
事務	1 名	
支援員（ピアサポーター）	1 名	
カウンセラー（非常勤）	1 名	臨床心理士、公認心理士、キャリアコンサルタント
カウンセラー（非常勤）	1 名	

【サービス提供実績】※ 2022年 3 月 31 日時点（ ）内は前年度実績

	目標数値	2021年度実績
登録世帯数	純増30世帯	263世帯(純増30世帯) (233世帯(純増24世帯))
面談 延べ件数	2400件	2542件(2280件)
訪問 延べ件数	200件	193件(199件)
居場所利用 延べ回数	48件	77件(37件)
機関連携 延べ回数	360回	722回(608回)

2. 研修実績

- | | |
|----------------------|------------------------|
| (1)5/23 アセスメント研修 | 講師:上村 喜代栄(くろす主任カウンセラー) |
| (2)6/18 WAIS(発達検査)研修 | 講師:竹中 辰也(くろす管理者) |
| (3)7/16 WAIS(発達検査)研修 | 講師:竹中 辰也(くろす管理者) |
| (4)8/20 WAIS(発達検査)研修 | 講師:竹中 辰也(くろす管理者) |
| (5)9/17 支援ファシリテーター研修 | 講師:上村 喜代栄(くろす主任カウンセラー) |
| (6)10/22 キーパーソン研修 | 講師:上村 喜代栄(くろす主任カウンセラー) |

3. 成果と課題

・ ひきこもり支援ガイドブック・動画の作成…コロナ禍において対面形式による支援提供が難しくなることを想定し、間接的に支援を提供できるよう、支援に必要な情報や機関情報をまとめた支援ガイドブックを作成し、配布を行っています。また、茨木市のホームページ上でガイドブックデータを無料ダウンロードできるようにすることで、より多くの市民の方に読んでいただけるように努めました。今年度末にはガイドブックを基にした動画を作成し、茨木市の Youtube チャンネルで発信予定です。

以前、NHKで「こもりびと」というひきこもりを題材にしたドラマが放送された時には、アクセス流入が増大し、市内外から問い合わせが増加しましたが、ガイドブックの運用を計画的に行っていない状況にありますので、動画と併せた広報による運用を行っていくことが求められているとい

えます。

・ 数値実績の推移…2019 年度から 2020 年度にかけて新規登録世帯数が大幅に落ち込みました。これはコロナ禍による外出自粛と、広報いばらきでの周知頻度を減少させたことが影響していると思われます。

広報頻度の減少については、ユースプラザ事業の広報回数増加と利用促進を目的としており、2019年度に当所に登録が集中したことを受けて、支援の入口を分散させることが狙いです。今年度はコロナ禍が始まって1年経過して慣れたためか、登録者実績が増加傾向にあり、それに伴って面談件数についても前年度より増加傾向にあります。訪問数については昨年度より減少傾向にありますが、リモートによる面談機会を選択する利用者が増えたことで、訪問数が減少しました。

社会情勢の変化や事件などによって、実績数値が大幅に増減するため、ユースプラザ事業やその他の支援事業と連携しながら支援ニーズの変動に対応していくことが求められているといえます。

・ 機関連携の状況…コロナ禍以降、他機関との支援連携の機会が大幅に増加しました。昨年度から今年度にかけても増加傾向にあり、リモートによってケースカンファレンスが安定的に開催できていることが影響していると思われます。

コロナ禍が終息した後も、こうした取り組みを継続していくことで、支援現場のリソースのロスを抑止することが求められるといえます。

・ リモートによる研修機会の創出…2019年度は、ユースプラザ支援コーディネーター研修の講師として、様々な支援機関にノウハウや支援ツールの共有を行ってきました。2020年度は、支援者支援のための研修をリモートによって各方面にも発信することが可能となり、実地開催をしていた頃よりも参加者人数が増加しました。一方、ワークを用いた研修が出来ず、より実践的で発展的な内容の研修を実施できていないことが課題で、現在の状況に合わせたプログラムやワークの開発が求められているといえます。

・ 新型コロナ対策の徹底…事業特性上、面談は密室で行う必要があるため、新型コロナウイルスの感染リスクが高い状況にありますが、利用者の消毒や換気を徹底したことで感染者を出さずに事業を運営しています。また、利用者の希望に応じてリモート面談を実施することで、不安軽減に努め、利用者への継続的な支援提供を維持しています。

一方、感覚過敏などで消毒やマスク着用が困難な方もおられるため、環境調整などを通じた配慮が求められているといえます。

子ども・若者自立支援部門 エント

(1)茨木市ユースプラザ CENTER「エント」

1. 実施事業実績

実施事業	茨木市ユースプラザ事業(茨木市委託事業)
事業内容	◎子ども・若者の居場所…落ち着いて過ごせる場所

	【場所】男女共生センターローズ WAM 和室(水・木)、401 号室(金・日) ◎ふれあい・交流サロン…ホッとしたい人が気軽に立ち寄れる場所 ◎自学自習の場…勉強を教え合いできる場所 【場所】上中条青少年センター2 階ラウンジ ※自学自習の場(集中して勉強できる場)として学習室もあります。 ◎相談…悩みやお困り事を話せる場所
定員	※利用登録による
所在地	【場所】男女共生センターローズ WAM(茨木市元町 4 番 7 号) 上中条青少年センター(茨木市上中条二丁目 11 番 22 号) ※9 時～16 時まではローズ WAM、17 時～21 時は上中条青少年センターで開設しています。
営業日	◎子ども・若者の居場所:水・木・金・日 13 時～16 時 ◎ふれあい・交流サロン:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎自学自習の場:水・木・金・日 17 時～21 時 ◎相談:水・金 10 時～12 時、17 時～21 時、木・金 13 時～15 時
営業時間	9時から21時まで(時間外は必要性・緊急性に応じて適宜対応)
年度方針	・現状の人員体制と実施場所で安定的な運営ができるように、市の担当課や実施施設と調整しながら業務プロセスの簡略化を図ります。 ・新型コロナウイルスの影響で減少した新規登録者数について、現状の運営体制や定員に基づいて計画的に登録者数の増加を目指します。 ・地域資源の多い茨木市中心部での居場所事業として、他機関との機能が重複しないように配慮しながら、子ども・若者支援のニーズへの対応を目指します。 ・「エント」主催の外部向けセミナーや女子会等を実施するとともに、利用者が主体の発信機会を創出し、外部に向けての情報発信を目指します。 ・昨年以上に、利用者にとって一番使いやすいユースプラザを目指しながら、同時に卒業者(OB)の輩出に向けて利用者が安心して居場所を卒業できるように働きかけを行います。 ・既存の利用者に向けて紙芝居などの地域交流プログラムの創出やエントならではのイベントを企画し、恒例行事として内部・外部ともに周知できるような企画運営を目指します。

【職員体制】 ※2022 年 3 月 31 日時点

相談支援コーディネーター (管理者)	1 名	
相談支援コーディネーター (カウンセラー)	1 名	臨床心理士、公認心理士、キャリアコンサルタント
支援員	1 名	
サポーター	1 名	

【サービス提供実績】※ 2022年3月31日時点（ ）内は前年度実績

	目標数値	2021年度実績
登録世帯	20世帯	17世帯(16世帯)
サロン 延べ件数	1200件	1279件(1262件)
居場所 延べ件数	800件	1060件(866件)
自学自習 延べ回数	12件	34件(7件)
相談支援 延べ回数	300回	1113回(1092回)

2. 成果と課題

・ 開所・運営体制に関すること

市の人事異動によって実施施設においても大幅な体制変更があったため、これまでに構築した関係性がゼロになり、一から関係構築を再開することになりました。備品の預かりや部屋予約など、実施施設内における申し送りの関係性がリセットされたことによって、事業年度開始当初は停滞が危惧されたが、現在は昨年度と同水準へと戻っています。

次年度においても同様の事態発生が予期されるため、現場への申し送りの確認も含めて、今後の体制変更時や事業年度の変わり目には茨木市を通じて調整を急行に行っていきます。また、より効率的な運営のための連携を図るためにも、開所施設とのコミュニケーションを重ねます。

・ 登録者数の減少について

長期に渡る緊急事態宣言や蔓延防止策によって、新規登録者数は伸びづらくなっていますが、一方で、問い合わせが昨年度から増加していますので、コロナ禍の状況変化によって利用登録者数の増加の余地はあると思われます。

広報いばらきにユースプラザの情報が掲載される機会が増えたこともあり、コロナ禍の減衰期に見学・登録に来所するケースが増えていますので、次年度においてはオミクロン株の感染拡大収束後の新規流入の動向に気を配りながら、利用登録者数の増加を目指します。

・ 他機関との連携について

茨木市中心域において後発事業であることから、他機関との連携ケースにおいて各機関の役割と重複しないように事業運営を行っています。例えば、不登校支援においては居場所と学校の支援重複がないように気を配り、保護者相談にも対応しながら本人の状態改善を促進しています。

今年度は地域の中学校と各3回のケース連携を行いました。

次年度は、くろすと連携しているケースをエント単体で支援対応できるように支援移行を行っていきます。

・ セミナーの開催状況

緊急事態宣言による開所制限の影響によって当初のスケジュールに対して変更を与儀なくされていますが、外出プログラムを増加することによって感染予防を達成しながらリアル中心にセミナーを開催しています。

リアルに特化した動きを積み重ねることが、結果的にエントの個性になり得ると判断しており、リモートによるプログラム実施については実施の手間やリスクを鑑みて敢えて実施をしていません。

次年度に向けて、オミクロン株の収束後の居場所・サロンのニーズ向上を目指して様々なセミナーの実施を企画しています。今年度高まった個別支援ニーズによって、各スタッフの負荷が増大してい

るため、多人数に向けての支援ニーズを高めることによって、現状の人的リソースとのバランスを取る。

・ OB の輩出に向けて

各ユースプラザの中でもエントは多様な背景や年齢層の利用者が常に多数来所しており、活発に活動しています。開所当所から利用している利用者の中から、新規利用者をリードする利用者が増えてきており、お互いがお互いの状態を良くすることができます。今年度は就職して、他地域で一人暮らしをしながら新年度を迎えようとしている利用者もおられ、少しずつではありますが職業的自立に至るための支援機会を提供できているように思います。

次年度も、コロナ禍における就労や進路選択のサポートにも注力しながら、より活発で多様な居場所を目指していきます。

・ イベント

緊急事態宣言の影響で各セミナーの開催が滞っていましたが、解除後、セミナーを再開したところ、昨年度よりも参加者の増加が見て取れました。コラージュのセミナーや講座形式のセミナー、屋外でのセミナー開催など、現在のオミクロン株感染拡大の状況下でも開催に耐えうるものを実施し、毎年恒例のクリスマス会は例年よりも規模が小さくなったものの、無事開催することができました。

次年度においても、市内や国内の感染状況に気を配りながら慎重に延期したプログラムの開催を目指します。

Ⅲ 役員、評議員、評議員選任・解任委員等

(1) 理事・監事（任期 2 年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
理事長	浅野省三	つながり総合法律事務所／弁護士
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	太田吾郎	社会福祉法人ぽぽんがぼん事務局次長
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所／社会保険労務士・税理士
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	細井清和	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 職員
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	水野昌和	社会福祉法人ぽぽんがぼん事務局長【施設長】
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
理事	三田優子	大阪府立大学 准教授
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
監事	和泉直貴	社会福祉法人草の根共生会／事務局長
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)
監事	平瀬輝幸	NPO 法人ほくせつ 24 事務局長兼地域活動支援センター管理者
		2021年6月22日～2022年度決算定時評議員会の終結時(2023.6)

※50 音順

(2) 評議員（任期 4 年）

氏名	上段:現職／下段:任期
磯川 薫	玉島地区福祉委員長
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
足立雅美	社会福祉法人ぶくぶく福祉会 理事長
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
太田美雪	おおた皮フ科形成外科 職員
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
中西英一	佛教大学作業療法学科 准教授
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
埴淵留理子	無職
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
古川隆司	追手門学院大学社会学部 教授
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)
村上和子	無職
	2021年4月28日～2024年度決算定時評議員会の終結時(2025.6)

※50 音順

(3)評議員選任解任委員（任期 4 年）

役職	氏名	上段:現職／下段:任期
外部委員	野村孝治	京阪バス株式会社 会社員
		2021年3月2日～2025年3月1日
委員	坂上久美子	社会福祉法人ぼぼんがぼん 職員
		2021年3月2日～2025年3月1日
委員	西尾元秀	NPO 法人大阪障害者自立生活協会 理事長
		2021年3月2日～2025年3月1日

(4)第三者委員（任期 1 年）

氏名	所属	任期
梶谷 忠大	詩人・俳人	2021年10月1日から2022年9月30日
吉永 英子	民謡教室主宰・三線指導者	2021年10月1日から2022年9月30日
平瀬 輝幸	社会福祉法人ぼぼんがぼん監事	2021年10月1日から2022年9月30日

(5)衛生委員（任期なし）

役職	氏名	所属
議長	太田吾郎	社会福祉法人ぼぼんがぼん 事務局
産業医	山本紀彦	医療法人やまもとクリニック
衛生管理者	村上さゆり	社会福祉法人ぼぼんがぼん 総務部門
労働者代表	加登めぐみ	社会福祉法人ぼぼんがぼん ヘルパー派遣部門
労働者代表	山本大雅	社会福祉法人ぼぼんがぼん 相談支援部門
オブザーバー	鈴木浩昭	鈴木社会保険労務士・税理士事務所
オブザーバー	水野昌和	社会福祉法人ぼぼんがぼん 事務局

IV 理事会・評議員会・その他委員会等の開催状況

【理事会】

開催日	会議	議案等
2021年 5月28日	第21回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田 オンライン:細井・鈴木・三田・水野 ／計6名 (出席監事) 会場:谷口 オンライン:平瀬 ／計2名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・2020年度事業報告(案) ・2020年度決算(案) ・2021年度事業計画の変更について(案) ・定時評議員会の開催について ・次期役員の選任案について ・評議員選任・解任委員会の運営についての細則の変更について ・評議員選任・解任委員の選任について ・グループホーム消防設備設置工事について
2021年 6月22日	第22回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田 オンライン:細井・鈴木・三田・水野 ／計6名 (出席監事) オンライン:和泉・平瀬 ／計2名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・理事長の選任について
2021年 12月16日	第23回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田・水野 オンライン:細井・鈴木・三田／計6名 (出席監事) オンライン:和泉・平瀬 ／計2名 (その他の参加) 小松	【議案】 ・グループホームにおける虐待事案について ・グループホームにおける虐待事案に関する懲戒について グループホームにおける虐待事案に関する情報公開について
2022年 1月27日	第24回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田・水野 オンライン:細井・鈴木・三田／計6名 (出席監事) オンライン:和泉・平瀬 ／計2名 (その他の参加) オンライン:小松	【議案】 ・虐待の原因分析(三田理事のヒアリング結果共有含む)について ・実地指導結果および過誤請求の件について ・虐待および実地指導結果における懲戒処分・人事処分について ・開示範囲および方法等について ・福祉医療機構からの借入れについて
2022年 3月22日	第25回 理事会 (出席理事) 会場:浅野・太田 オンライン:細井・鈴木・三田・水野 ／計6名	【議案】 ・2022年度事業計画(案)について ・2022年度予算(案)及び賞与引当金について ・育児休業規程・介護休業規程の変更について ・給与規程の変更について ・駅前事務所空調機の買い替えについて

定例報告…労災件数について、トラブル報告(ひやりはっと)について、休職者人数について、超過勤務時間数有給取得状況について